包括的民間委託とは

「包括的民間委託」制度は、全国的にも既にいくつかの自治体で行われている手法であり、 道路維持に関する様々な業務を、異業種等の民間企業がまとまった企業体等に委託し、受託し た企業体等がそれぞれのノウハウの活用や創意工夫により効率的・効果的に業務を実施できる ようにするものです。

- ▶ 業務の種類や対象区域の範囲は、さまざまなパターンが考えられます。
- ▶ 実施している他の自治体では、複数年契約、性能発注方式(方法は問わず、管理水準の確保を求める方式)で行っている例が一般的です。
- ■維持管理の業務範囲(現状)と包括的民間委託のイメージ

業務担い手			受付	b. パトロー ル	d. 構造物 の補修 修繕	草		g. 災害復旧	h. 除雪		j. 照明灯の LED化 (リース方 式等)	械設備の	街路樹管 理	規模な補	n. 橋梁の大 規模な補 修工事	o. 橋梁の点 検・補修 設計
	市役所				 •••••		•••••									
	土木															
luli 4	造園					効	率的に	対応でき	きる業績	务を包括	話的に発	注				
International Control	電気															
	コンサル	ı	L		 											

制度の期待される効果

一般的に、民間企業にとっては受注量の安定した確保や創意工夫(収益性増加)の余地が生まれ、市民にとっては迅速な対応に繋がるほか、行政にとっては負担軽減による新たな業務への取組に繋がるなど、行政・民間企業・市民のそれぞれにメリットがあることが前提となります。

「包括的民間委託」のイメージ

- ・業務をまとめて発注(多種目+長期契約等)
- ・地元企業を中心とした複数業種による企業体

民間企業

一定の業務規模が確保される ことで、雇用や設備投資が 確保され経営が**安定**



市民

迅速な対応により **市民サービスが向上**



行 政

Ball 1

事務量の削減により、計画 策定等に注力でき、 インフラ管理の**効率化**

